

令和4年8月24日

檜葉町長 松本 幸英 様

檜葉町職員不祥事の再発防止に関する第三者委員会
委員長 伊藤 宏

檜葉町職員不祥事の再発防止に関する第三者委員会設置要綱第2条の
規程に基づく諮問について（答申）

令和4年4月20日付け4檜総第60号で諮問のあった下記の事項について、別紙のとおり答申します。

記

1 諮問事項

- (1) 不祥事の原因究明に関すること。
- (2) 不祥事の再発防止に関すること。
- (3) その他第三者委員会が必要と認める事項に関すること。